

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立がん研究センター)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	27	29	△2	△ 6.9
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	27	29	△2	△ 6.9

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	206	200	6	2.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	206	200	6	2.8

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		27	29	△2
(内訳)	建物整備	24	14	10
	医療機械整備	3	15	△12

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		27	29	△2
(財源)	財政投融资	27	29	△2
	財政融資	27	29	△2
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	71	65	6
	借入金償還	△21	△25	4
	その他	△50	△40	△10

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立がん研究センター)

### <官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの目的を適切に実施するため、老朽化した施設・設備の整備等に財政投融資を活用するものである。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

該当なし

### <対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進の寄与という国立がん研究センターの目的を果たすためには、老朽建物整備等を速やかに行い、環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。

また、医業収入の確保を図るとともに契約手続きの見直しによる経費削減の取組み等も踏まえて財政投融資の要求を行っている。

### <財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成30年度における国立がん研究センターの財政投融資は54億円（＝財政融資資金）を予定していたが、運用残は3.6億円となっている。令和2年度要求についても個々の整備内容を精査し、必要最低限のものに絞っており、要求額の規模は適切なものとなっている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	28年度	29年度	30年度
運用残額	0億円	1.9億円	3.6億円
運用残率	0.03%	6.9%	6.7%

<その他>

5. 上記以外の特記事項

該当なし

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立がん研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

当センターは、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の提供を行っており、それらの実現のために老朽化した施設、医療機器の更新を計るものである。

【参考1】「経済財政運営と改革の基本方針2019」

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

5. 重要課題への取組

(2) 科学技術・イノベーションと投資の推進

①科学技術・イノベーションの推進

(略) 民間資金獲得状況に応じた財政支援のインセンティブ付けの本格実施等により、2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増とすることを目指し、これらにより、官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上とすることを目標とする。

(略)

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(2) 主要分野ごとの改革の取組

①社会保障

(予防・重症化予防・健康づくりの推進)

(ii) 生活習慣病・慢性腎臓病・認知症・介護予防への重点的取組

(略)がん検診受診率向上のため、職域におけるがん検診実施状況の把握方法を確立するとともに、がん検診と特定健診の一体的実施等に取り組む。受診率や有効性の向上のためのリスクに応じたがん検診の在り方について検討する。

特に働き盛りの40～50歳代の特定健診・がん検診受診率の向上に向けて、40歳代に脳血管疾患や乳がんの罹患率が急上昇すること等についての特定健診対象者への注意喚起と受診促進(略)、新たな技術を活用した血液検査など負荷の低い健診に向けた健診内容の見直し・簡素化等について総合的に取り組む。

ゲノム情報が国内に蓄積する仕組みを整備し、がんの克服を目指した全ゲノム解析等を活用するがんの創薬・個別化医療、全ゲノム解析等による難病の早期診断に向けた研究等を着実に推進するため、10万人の全ゲノム検査を実施し今後100万人の検査を目指す英国等を参考にしつつ、これまでの取組と課題を整理した上で、数値目標や人材育成・体制整備を含めた具体的な実行計画を、2019年中を目途に策定する。(略)

【参考2】「成長戦略フォローアップ」

Ⅱ. 全世代型社会保障への改革

4. 疾病・介護の予防

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

③疾病の早期発見に向けた取組の強化

がんの早期発見・早期治療の仕組みを確立し、5年生存率の劇的な改善を達成するため、難治性がん等について、リキッドバイオプシー等の血液や唾液等による簡便で低侵襲な検査方法や治療法の開発を推進する。また、ナッジ理論等を活用した検診受診率の向上に向けた取組、受診率や有効性の向上のためのリスクに応じた検診の在り方について2019年度中に検討し、結論を得る。(略)

5. 次世代ヘルスケア

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

②ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

オ) ゲノム医療の推進

がん・難病等のゲノム医療を推進する。がんについては、その克服を目指した全ゲノム医療の実現に向け、質の高い全ゲノム情報と臨床情報を、患者同意及び十分な情報管理体制の下、国内のがんゲノム情報管理センターに集積し、当該データを、関係者が幅広く創薬などの革新的治療法や診断技術の開発等に分析・活用できる体制を整備し、個別化医療を推進する。難病等については、より早期の診断の実現に向けた遺伝学的検査の実施体制の整備や、遺伝子治療を含む全ゲノム情報等を活用した治療法の開発を推進する。このため、10万人の全ゲノム検査を実施し今後100万人の検査を目指す英国等を参考にしつつ、これまでの取組と課題を整理した上で、数値目標や人材育成・体制整備を含めた具体的な実行計画を、2019年中を目途に策定する。(略)

## 財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：国立研究開発法人国立がん研究センター）

### 1. 政策的必要性

国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。国立がん研究センターの施設整備においては最先端の高度医療機器や設備の建築といった多額の資金調達を必要としており、財政融資資金が必要である。

### 2. 民業補完性

国立がん研究センターは、我が国における死亡数、患者数など国民の健康に重大な影響があり、国の医療政策としてその征圧が国家的な課題であるがん、その他の悪性新生物に関する全国の中核的機関である。

採算が期待できない高度先駆的医療の実施、新たな診断・治療法の開発研究、専門医療従事者の研修及び情報発信を一体的に行っており、その果たすべき役割は増大している。

### 3. 有効性

医療の高度化等に適応した国立がん研究センターの整備を実施することにより、高度先駆的医療、調査研究、専門技術者の研修、情報発信を定期的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供することができる。

### 4. その他

財政融資資金の償還財源は診療収入としているところであり、収入確保・支出縮減方策を実施し、大幅に経営が改善していることから、償還確実性については問題ない。

## 30年度決算に対する評価

(機関名：国立研究開発法人国立がん研究センター)

### 1. 決算についての総合的な評価

平成30年度においては、患者数及び診療点数の増加により医業収益が大幅に増加した。また、公的・共同研究費の増加に伴い研究収益も増加した。その結果、前年度より、経常収益が44億円増加し、経常利益25億円、当期総利益25億円となった。経常収支率は103.4%であり、総収支率は103.4%であった。

### 2. 決算の状況

#### (1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 1,474億円 (前年度1,374億円)  
普通預金の増及び未収金の増
- 負債 510億円 (前年度427億円)  
前受金及び長期借入金の増
- 純資産 964億円 (前年度947億円)  
積立金の増

#### (2) 費用・収益の状況

- 費用 735億円 (前年度705億円)  
給与費及び材料費の増
- 収益 760億円 (前年度716億円)  
医業収益及び研究収益の増